

12月定例会 質疑

徹底した除染と復興に向けた 未来ある町づくりを要望

12月定例会の質疑では、除染作業における徹底した施工監理や費用の考え方、復興についてなど、議員からさまざまな意見や要望が出されました。その中の一部を、紹介します。

除染の目標達成に向け 徹底した施工監理を

遠藤智議員 除染を進める際は、目標値をどのように達成し、現場でそれをどう監督していくかが求められます。

また、さまざまな記録やデータなどの徹底した管理も非常に大事ですが、今後どのようにして除染作業を進めていくのか。

松本除染対策グループリーダー 除染作業委託については、除染作業をする業者と、専門業者などの第三者が行う施工監理委託と別けて実施し、定点観測などをしながらデータを公表していきたいと考えています。



▲国による実証モデル事業のようす（役場前の芝生広場）

1戸当たりの除染費用は 70万円足りるのか

畑中大子議員 補正計上した除染費用の1戸当たり70万円という金額を上限として実施した場合、その経費を上回ってしまった場合はどう対応していくのですか。

松本除染対策グループリーダー 町では、モデル事業として実証試験を行い、正確にはどのぐらいの経費が必要か算定中ですが、当面はこの金額で事業を行っています。

また、除染作業を実施したうえで線量が下がらなかった場合は、新たな方法で除染を行うための除染費用を追加したいと考えています。



▲除染を兼ねた田んぼの除草作業

来年の作付け方針は いかに

渡邊正俊議員 当町の来年に向けた作付けはどのようになるのか、農家の皆さまには大変注目されています。

また、12月には各町村の生産量等が配分されると思いますが、現段階の作付け方針はどのようになるのか。

松本産業グループリーダー 4月に国が作付け制限をしてから現在まで、国・県からは24年の作付けについてや生産量等の配分についても、まだ何も示されていない状況です。

現状にそった条例改正を行え

渡邊正俊議員 平成23年4月15日に広野町公告式条例の一部を改正し、掲示場を当分の間湯本支所に変更しました。

本定例会が広野町で開催されたように、今後とも広野町で行事等の開催を計画しているのであれば、広野町にある7カ所の掲示場にも告示できるように、本議会において条例の改正を。

山田町長 町内7カ所と湯本支所の両方で告示できるように本議会において、広野町公告式条例の一部改正について追加提案をさせていただきます。



▲広洋台に設置されている掲示場

一日も早い分譲を

坂本紀一議員 町民の帰還に向け、今回の震災で家屋の倒壊や津波により流出された方々のために、大吹地区の宅地分譲を早期に実施し、新たな宅地造成を含めた検討をすべきではないですか。

中津企画グループリーダー 当議会で議決を頂ければ、早速工事に着手し、速やかに分譲できるように努めていきます。また、新たな宅地造成についても被災者が一日でも早く再建できるように検討していきます。



▲早期分譲が求められる宅地造成地（大吹地区）



▲一般住宅の除染作業が始まった中央台地区（国の実証モデル事業）